

第2次村上市立小・中学校 望ましい教育環境整備計画方針（案）



令和6年 月
村上市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	第1次整備計画方針に基づく学校統合の検証	
1	第1次整備計画方針に基づき統合した学校	2
2	学校生活に関するアンケート調査結果	2
3	学校統合を振り返って	4
III	村上市の小・中学校の現状	
1	児童生徒数の現状	5
2	学校規模の現状	7
3	学校施設の老朽化の現状	8
IV	望ましい教育環境に関する考え方	
1	学校統合の方針	13
2	将来の学校規模の見通しと統合の構想	15
V	具体的な学校統合計画	
1	学校統合計画策定までの経緯	18
2	保護者アンケートの結果	18
3	保護者や地域の方々からの意見	19
4	具体的な学校統合計画	20
VI	今後の学校統合の進め方	22
VII	今後の学校施設の改修	23
VIII	その他の教育環境整備	23
	《参考資料》	
	資料1 村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会の 答申	24
	資料2 令和6年度新潟県公立小学校・中学校学級編制基準	28

I はじめに

教育委員会では、児童生徒数の減少により、平成26年7月に「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会」を設置し、市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本的な考え方（方針）と、その実現に向けた方策について諮問し、平成28年1月に答申を受けました。

この答申内容を尊重の上、学校統合における基本的な考え方について、「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」としてまとめ、平成31年度から令和2年度にかけて、小中学校15校が関わる学校統合を実施しました。

しかし、その後も児童生徒数の減少が続いており、間近に複数の小学校で複式学級の発生が予想されるなど学校の小規模化は現在も進行しています。学校は物事を習得するだけでなく、子ども同士が適切な規模の集団の中で、切磋琢磨しながら豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。今後も予想される児童生徒数の減少は、学校教育に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

これに加え、年々老朽化していく学校施設について、国土強靱化計画に基づき「村上市学校施設長寿命化計画」を策定していますが、「村上市行財政改革大綱2022」の理念『「持続するまち」であり続ける』を踏まえた、公共施設（学校施設を含む）の適正管理も喫緊の課題となっています。

これらのことから、令和4年2月に改めて「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会」を設置し、児童生徒にとっての望ましい教育環境として、村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について、村上市立学校施設整備について、その他教育環境整備についての3つの事項を諮問し、7回の会議を経て、令和5年3月9日に答申を受けました。

教育委員会では、今回の答申を受け、「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を策定し、多様な視点から、保護者や地域の方々との話し合いを十分に重ね、ご理解と合意を得て、長期的な将来を見据えた子どもたちにとって望ましい教育環境の整備と充実した学校教育の実現を進めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※村上市では、SDGsの目標や方向性を考慮しながら望ましい教育環境の整備を進めてまいります。

Ⅱ 第1次整備計画方針に基づく学校統合の検証

1 第1次整備計画方針に基づき統合した学校

【平成31年度】

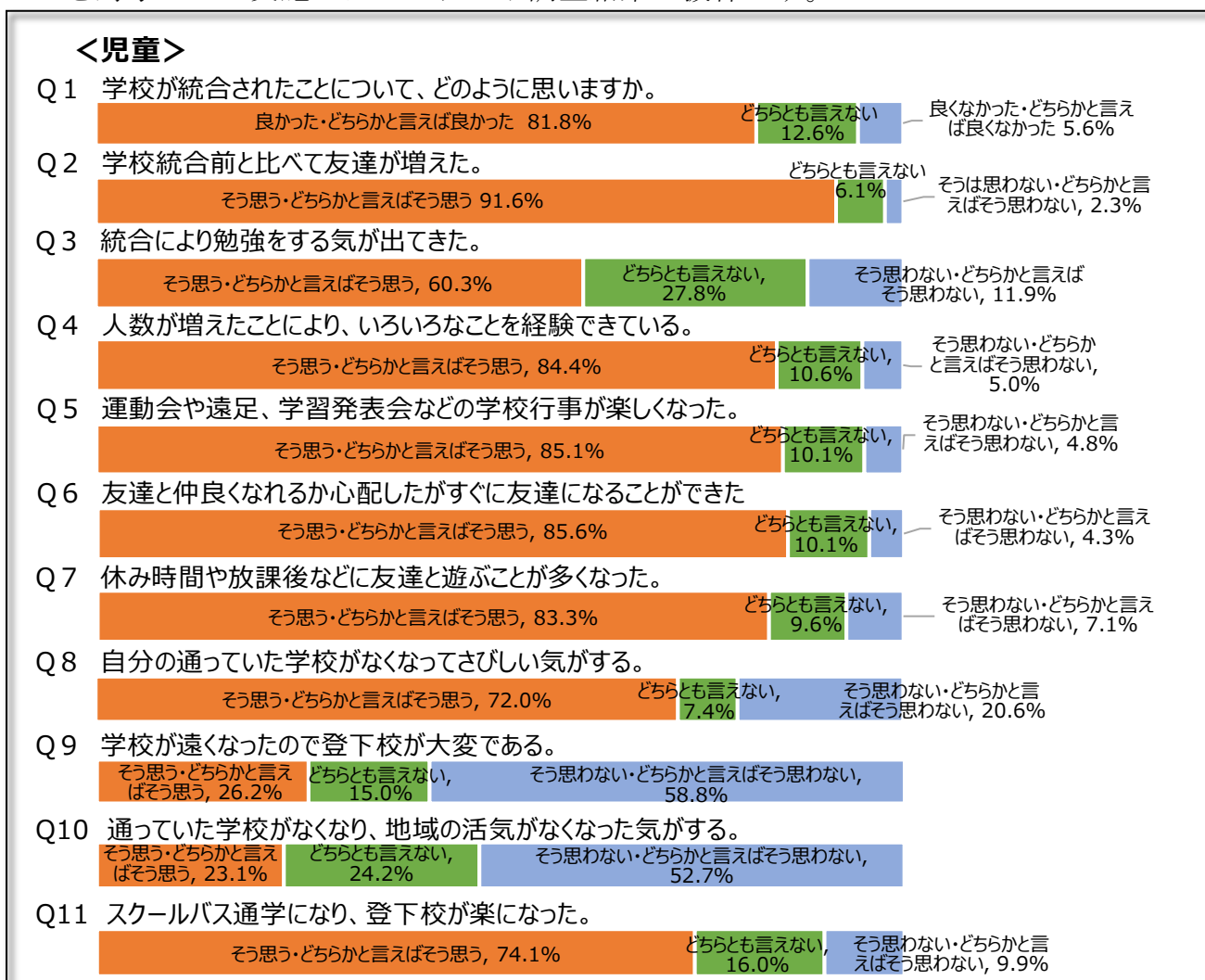
上海府小学校	→ 瀬波小学校へ統合
三面小学校	→ 小川小学校へ統合
猿沢小学校と塩野町小学校	→ 朝日さくら小学校（新設）に
さんぽく南小学校とさんぽく北小学校	→ さんぽく小学校（新設）に
平林中学校と神納中学校	→ 神林中学校（新設）に

【令和2年度】

平林小学校と砂山小学校	→ 平林小学校（新設）に
神納小学校と神納東小学校と西神納小学校	→ 神納小学校（新設）に

2 学校生活に関するアンケート調査結果

令和3年10月、平成31年度及び令和2年度に統合した小学校児童の学校生活を把握するため、上記6校の小学生4年生以上の児童とその保護者を対象として実施したアンケート調査結果の抜粋です。



- Q12 スクールバス通学になり、交通事故の心配が少なくなった。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 65.2% どちらとも言えない, 18.6% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 16.2%
- Q13 スクールバス通学になり、今までより規則正しい生活ができる。
 そう思う・どちらかと言… どちらとも言えない, 34.7% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 15.6%
- Q14 スクールバス通学になり、歩かなくなったので体力がなくなった。
 そう思う・どちらかと言… どちらとも言えない, 23.1% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 33.8%
- Q15 スクールバス通学になり地域の人とふれあう機会が少なくなった。
 そう思う・どちらかと言… どちらとも言えない, 16.7% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 34.6%

<保護者>

- Q1 学校が統合されたことについて、どのように思いますか。
 良かった・どちらかと言えば良かった, 61.8% どちらとも言えない, 30.1% 良くなかった・どちらかと言えば良くなかった, 8.1%
- Q2 様々な個性を持つ多くの友達と触れ合うことができている。
 そう思う・どちらかと言えば… どちらとも言えない, 11.0% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 1.8%
- Q3 良い意味で競争心が芽生え、学習意欲が高まった気がする。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 48.5% どちらとも言えない, 39.9% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 11.6%
- Q4 社会性を身に付ける機会に恵まれている。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 62.4% どちらとも言えない, 32.4% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 5.2%
- Q5 学校規模が大きくなったことにより、色々な役割を経験できる。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 61.2% どちらとも言えない, 24.9% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 13.9%
- Q6 運動会や学習発表会において、子どもの活動の幅が広がった。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 45.1% どちらとも言えない, 37.0% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 17.9%
- Q7 子どもが学校になじめるか心配したがすぐになじむことができた。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 78.0% どちらとも言えない, 14.5% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 7.5%
- Q8 学級やPTA組織等の役割分担が少なくなり、負担軽減された。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 47.4% どちらとも言えない, 35.9% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 16.7%
- Q9 新しいPTA組織となったが、保護者間の連携はうまくいっている。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 33.6% どちらとも言えない, 52.5% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 13.9%
- Q10 友達が増えたことにより子どもが活発になった気がする。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 50.9% どちらとも言えない, 38.7% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 10.4%
- Q11 放課後など友達と遊ぶ機会が増えた。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 30.0% どちらとも言えない… そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 37.6%
- Q12 遠距離通学となり、登下校の安全が心配である。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 31.4% どちらとも言えない, 12.9% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 55.7%
- Q13 地域の核となる学校がなくなり地域の活気がなくなった気がする。
 そう思う・どちらかと言… どちらとも言えない, 21.4% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 10.0%
- Q14 学校との距離が遠くなり、学校への関心が薄くなった。
 そう思う・どちらかと言… どちらとも言えない, 24.3% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 28.6%
- Q15 スクールバス通学になり、登下校の安全が確保されている。
 そう思う・どちらかと言… どちらとも言えない, 18.9% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 12.2%
- Q16 スクールバス通学になり、今までより規則正しい生活ができる。
 そう思う・どちらかと言えばそう思う, 37.8% どちらとも言えない, 43.2% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 19.0%

Q17 スクールバス通学になり、体力の低下が心配である。

そう思う・どちらかと言えばそう思う, 72.9% どちらとも言えない, 8.1% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 19.0%

Q18 スクールバス通学になり、地域の人とふれあう機会が少なくなった。

そう思う・どちらかと言えばそう思う, 70.3% どちらとも言えない, 16.2% そう思わない・どちらかと言えばそう思わない, 13.5%

3 学校統合を振り返って

- (1) 市内小中学校 15 校が関わる学校統合の結果、小学校は 20 校から 13 校に、中学校は 8 校から 7 校となりました。その結果、小学校 4 校の複式学級を解消するとともに、ほぼすべての学年で 1 学級 20 人以上を維持できるようになり、新たな複式学級の発生を抑えることができました。また、学年 1 学級の 2 つの中学校の統合により、クラス替えが可能となる学年 2 学級規模の中学校となりました。
- (2) 学校統合に向けた協議の中では、「近い将来、更に児童数が減少していくのは目に見えているのだから、もっと先を見通した学校統合を検討すべき」という意見も出されました。特に、「朝日地域の 5 つの小学校は一挙に 1 校に統合すべき」との意見も出されましたが、それを可能にする新設校の建設はできず、5 校を 3 校にせざるを得ませんでした。
- (3) 5 つの旧市町村を越えた統合は原則行わないこととされていたので、それぞれの地域内での学校統合となりました。これからも少子化が進み児童生徒数の減少が懸念される中、広い市域におけるより良い学校統合を検討する必要があると考えます。
- (4) 児童生徒数の減少を考えると、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するための学校統合は必要であると言うことは理解していただきましたが、使用する校舎や学校名の決定等になると、各地域の思いがあり、多くの時間を費やし慎重に協議を進めなければなりません。
- (5) 旧西神納小学校の校舎を増築し学校給食調理場を新設したほか、瀬波小学校や小川小学校など統合校として使用する学校の環境整備に取り組みました。しかし、「学校行事等で訪れる際、広い駐車場を確保する必要がある」という要望には応えることができませんでした。
- (6) 複式学級が存在していた学校には、学校統合の前年、複式学級解消のための加配教員を配置したり、統合後のすべての学校に児童生徒の安心・安全な学校生活を保障するための学校安定化加配教員を配置したりするなど、児童生徒の学習面・生活面での不安解消に努めてきました。
- (7) 前述の学校生活に関するアンケート調査結果において、児童も保護者も概ね学校統合を肯定的に受け止めていただいていると思われませんが、保護者の自由記述の箇所からは、我が子の健全な成長、これまでの学校や地域に寄せる熱い思いが感じられ、改めて保護者や地域の方々、学校と話し合いを重ねて教育環境整備に努めていく必要があると考えます。

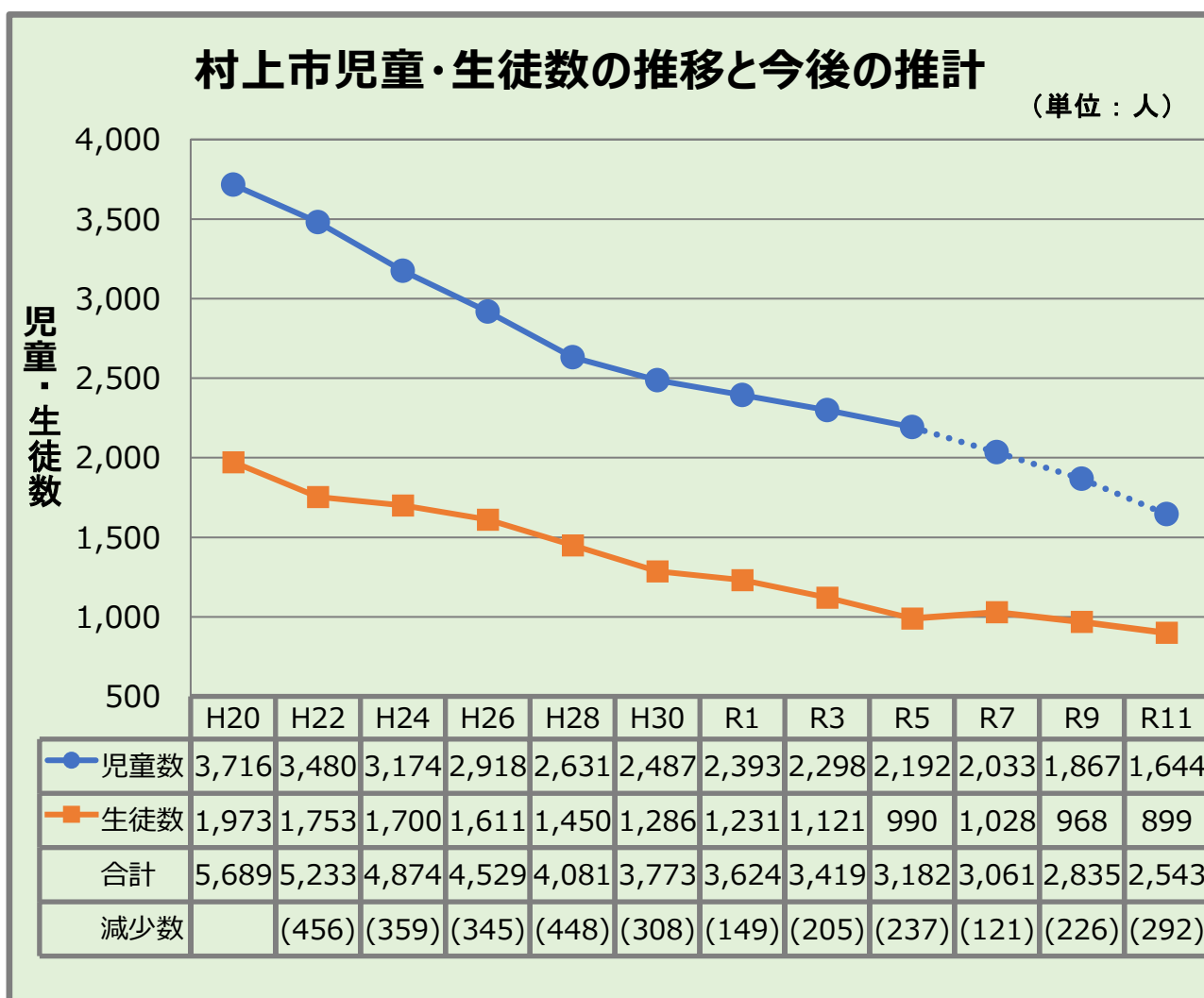
Ⅲ 村上市の小・中学校の現状

1 児童生徒数の現状

全国的な少子化の傾向と同様に、本市の児童生徒数は年々減少を続け、新村上市誕生当初の平成 20 年度には 5,689 人でしたが、平成 30 年度には 3,773 人となり、10 年間で 1,916 人減少し、令和 5 年度には 3,182 人と、この 5 年間でさらに 591 人減少しております（学校基本調査より）。

そして、令和 11 年度には 2,543 人（小学校児童 1,644 人、中学校生徒 899 人）と推計され、各学校の児童生徒数も年々減少していくと想定されます。

市内の児童数、生徒数の推移と今後の推計は下記の折れ線グラフのとおりですが、小学校児童数の減少は、令和 12 年度以降の中学校生徒数の更なる減少につながるものと想定されます。



学校別児童生徒数の現状と今後の推移（令和5年6月15日現在見込み）

（単位：人）

小学校名		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
1	村上	243	243	243	239	236	221	200
2	村上南	291	285	257	247	246	233	214
3	岩船	128	122	116	107	109	106	97
4	瀬波	222	219	206	192	182	173	167
5	山辺里	175	180	182	178	173	159	164
6	保内	328	317	294	265	247	230	216
7	金屋	86	78	80	78	75	71	64
8	平林	128	116	112	105	93	88	81
9	神納	195	206	194	203	193	189	174
10	小川	105	97	87	73	69	58	56
11	朝日みどり	61	61	59	57	59	61	53
12	朝日さくら	103	99	94	94	86	87	74
13	さんぼく	127	124	109	106	99	88	84
	計	2,192	2,147	2,033	1,944	1,867	1,764	1,644



さんぼく小学校【全校遠足】

中学校名		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
1	村上第一	220	220	264	269	262	248	244	242	215	195	186	191	186
2	村上東	177	191	192	201	199	211	217	224	214	200	185	166	164
3	岩船	45	54	65	67	70	66	61	52	50	46	57	56	51
4	荒川	189	208	205	219	219	213	195	176	161	148	146	140	132
5	神林	159	168	181	169	166	155	154	156	151	154	130	126	101
6	朝日	135	145	154	148	136	122	121	121	118	103	93	88	80
7	山北	65	69	67	70	66	55	57	58	54	49	41	34	35
	計	990	1,055	1,128	1,143	1,118	1,070	1,049	1,029	963	895	838	801	749

- ※ 児童生徒数については、令和5年度は令和5年5月1日学校基本調査に基づく人数、令和6年度以降は令和5年6月15日現在の住民基本台帳データに基づく推定値です。
- ※ 転入、転出、転居等は考慮せず、現在の学区の小・中学校に在籍するものとして作成してあります。また、県立学校(特別支援学校、中等教育学校)への入学についても考慮していません。
- ※ 中学校の生徒数については、村上中等教育学校への入学予定者(毎年50人程度)を勘案すると、合計数から令和6年度は50人、令和7年度は100人、令和8年度以降は150人程度を減じて見込む必要があると予想されます。(令和6年度：1,005人、令和7年度：1,028人、令和8年度：993人、令和11年度：899人)

3 学校施設の老朽化の現状

教育委員会が所管する学校施設の老朽化に伴い、学校施設の維持・更新が求められる一方で、人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化に伴い、財政状況はより厳しくなると予想されております。また、児童生徒数の減少による学校の小規模化で、空き教室が多く発生している学校もあります。

このような状況下、教育委員会では令和3年3月、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るとともに、学校施設に求められるより良い教育環境を確保することを目的に「村上市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

この計画の対象施設は、教育委員会が所管する学校施設（小学校13校、中学校7校、学校給食共同調理場5箇所計25施設）とし、それぞれの施設の建築部位、設備ごとの劣化状況について、A（概ね良好）、B（部分的に劣化）、C（広範囲に劣化）、D（早急に対応する必要がある）の4段階評価を行い、実態を確認しました。

結果は、次ページ以降の表1「建物の健全性及び劣化状況等の評価結果」のとおりですが、特に建築年度が古い村上地域の多くの小中学校において劣化が進んでおり、老朽化した施設の改修に取り組まなければなりません。また、トイレや暖房設備、照明設備等の老朽化や学校給食調理場の設備面の老朽化も進み、それらの改修にも計画的に取り組む必要があります。



村上南小学校【プール清掃】



村上第一中学校【あいさつ運動(村上南小学校にて)】

表1 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

建物基本情報		劣化状況評価									
通し 番号	施設名	建物名	建築年度		築年数	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
			西暦	和暦							
1	村上小学校	管理特別棟	1980	S55	40	C	C	C	C	C	40
2	村上小学校	昇降口棟	1980	S55	40	B	C	C	C	C	43
3	村上小学校	渡り廊下、プレイ ルーム	1980	S55	40	C	C	C	C	C	40
4	村上小学校	普通教室棟	1980	S55	40	C	C	C	C	C	40
5	村上小学校	屋内運動場	1981	S56	39	A	A	B	B	B	84
6	村上小学校	給食室棟、配膳室	1981	S56	39	C	B	C	C	C	50
7	村上南小学校	教室棟	1977	S52	43	A	B	C	C	B	59
8	村上南小学校	便所棟、来校者昇 降口	1977	S52	43	A	B	C	C	B	59
9	村上南小学校	教室棟	1978	S53	42	A	B	C	C	B	59
10	村上南小学校	管理特別教室棟	1978	S53	42	A	B	C	C	B	59
11	村上南小学校	管理特別教室棟	1979	S54	41	A	B	C	C	B	59
12	村上南小学校	プレイルーム	1979	S54	41	A	C	C	C	C	45
13	村上南小学校	配膳室	1979	S54	41	A	B	C	C	C	55
14	村上南小学校	給食棟	1979	S54	41	A	B	C	C	C	55
15	村上南小学校	屋内運動場	1979	S54	41	A	B	C	A	B	67
16	岩船小学校	屋内運動場、用具 室	1963	S38	57	A	C	A	B	C	72
17	岩船小学校	教室棟	1966	S41	54	B	C	C	C	B	47
18	岩船小学校	特別教室棟	1982	S57	38	B	C	B	B	B	65
19	岩船小学校	管理特別教室棟、 昇降口棟、渡り廊 下	1983	S58	37	B	C	B	B	B	65
20	瀬波小学校	教室棟	1975	S50	45	A	B	A	C	A	85
21	瀬波小学校	管理特別教室棟、 渡り廊下	1976	S51	44	A	B	A	C	A	85
22	瀬波小学校	屋内運動場	1987	S62	33	B	A	B	A	C	81
23	瀬波小学校	給食棟	2003	H15	17	A	B	B	C	C	68
24	山辺里小学校	管理教室棟	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100
25	山辺里小学校	昇降口棟	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100
26	山辺里小学校	食堂特別教室棟	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100
27	山辺里小学校	厨房特別教室棟	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100
28	山辺里小学校	屋内運動場	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100

(築年数・健全度は R3.3 現在)

表1 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

 : 築50年以上
 : 築30年以上

A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報						劣化状況評価					
通し 番号	施設名	建物名	建築年度		築年数	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
			西暦	和暦							
29	保内小学校	校舎棟	2002	H14	18	B	B	B	B	B	75
30	保内小学校	屋内運動場、用具 室地域・学校連携 施設	2002	H14	18	B	B	B	B	B	75
31	金屋小学校	教室棟	1977	S52	43	B	B	B	B	B	75
32	金屋小学校	給食棟	1977	S52	43	B	B	B	B	B	75
33	金屋小学校	教室棟2	1977	S52	43	B	B	B	B	B	75
34	金屋小学校	屋内運動場、渡り 廊下	2008	H20	12	A	A	A	B	A	97
35	平林小学校	校舎棟	2002	H14	18	B	B	B	B	B	75
36	平林小学校	多目的ホール	2002	H14	18	B	B	B	B	B	75
37	平林小学校	屋内運動場	2003	H15	17	B	B	B	B	B	75
38	神納小学校	校舎棟	1992	H4	28	B	B	B	B	B	75
39	神納小学校	ランチルーム、厨 房	1992	H4	28	B	B	B	A	A	81
40	神納小学校	屋内運動場	1992	H4	28	B	B	B	B	B	75
41	小川小学校	管理教室棟	1981	S56	39	B	B	A	B	B	84
42	小川小学校	教室棟	1981	S56	39	B	B	B	B	B	75
43	小川小学校	屋内運動場	1982	S57	38	B	B	B	A	B	78
44	小川小学校	多目的教室	2018	H30	2	A	A	A	A	A	100
45	朝日みどり小学校	管理教室棟	1999	H11	21	B	B	B	B	B	75
46	朝日みどり小学校	特別教室棟	1999	H11	21	B	B	B	B	B	75
47	朝日みどり小学校	屋内運動場	2000	H12	20	B	B	B	A	B	78
48	朝日さくら小学校	管理教室棟	2002	H14	18	B	B	B	B	B	75
49	朝日さくら小学校	屋内運動場	2003	H15	17	B	B	B	C	B	70
50	さんぼく小学校	普通教室棟	1990	H2	30	B	B	B	B	B	75
51	さんぼく小学校	階段棟、トイレ棟	1990	H2	30	B	B	B	B	B	75
52	さんぼく小学校	普通教室・管理室 棟、階段棟、食堂 棟	1990	H2	30	B	B	B	B	B	75
53	さんぼく小学校	屋内運動場	1991	H3	29	B	B	B	B	B	75
54	さんぼく小学校	渡り廊下、昇降口 棟	2004	H16	16	B	B	B	B	B	75
55	さんぼく小学校	普通教室・特別教 室棟	2004	H16	16	B	B	B	B	B	75

(築年数・健全度は R3.3 現在)

表1 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

建物基本情報		劣化状況評価									
通し 番号	施設名	建物名	建築年度		築年数	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
			西暦	和暦							
56	村上第一中学校	特別教室棟1	1971	S46	49	C	D	C	C	C	31
57	村上第一中学校	管理棟、昇降口棟	1971	S46	49	D	D	C	C	C	29
58	村上第一中学校	普通教室棟、渡り廊下	1971	S46	49	C	D	C	C	C	31
59	村上第一中学校	ランチルーム棟、渡り廊下	1972	S47	48	C	C	B	C	C	53
60	村上第一中学校	技術室棟	1972	S47	48	C	C	C	C	C	40
61	村上第一中学校	体育館棟	1973	S48	47	B	C	C	C	B	47
62	村上第一中学校	武道場棟	1980	S55	40	A	B	B	B	B	77
63	村上第一中学校	給食棟	1999	H11	21	B	B	B	B	B	75
64	村上東中学校	校舎棟1	1997	H9	23	B	B	B	B	B	75
65	村上東中学校	校舎棟2	1997	H9	23	B	B	B	B	B	75
66	村上東中学校	体育館、屋体クラブハウス	1997	H9	23	B	B	B	C	B	70
67	村上東中学校	武道場、渡り廊下	1998	H10	22	B	B	B	A	A	81
68	岩船中学校	屋内運動場、トイレ廊下棟、用具室棟	1971	S46	49	B	A	B	C	B	78
69	岩船中学校	特別教室棟	1961	S36	59	C	C	C	C	C	40
70	岩船中学校	普通教室棟、渡り廊下	1978	S53	42	A	A	C	C	A	70
71	岩船中学校	昇降口棟	1978	S53	42	A	A	C	C	A	70
72	岩船中学校	管理特別教室棟	1978	S53	42	A	A	C	C	A	70
73	荒川中学校	屋内運動場、昇降口	1991	H3	29	B	B	B	B	B	75
74	荒川中学校	普通教室棟	1993	H5	27	B	B	B	B	B	75
75	荒川中学校	管理棟	1993	H5	27	B	B	B	B	B	75
76	荒川中学校	特別教室棟	1993	H5	27	B	B	B	B	B	75
77	神林中学校	校舎棟1	2000	H12	20	B	B	B	B	B	75
78	神林中学校	校舎棟2	2000	H12	20	B	B	B	B	B	75
79	神林中学校	体育館棟	1999	H11	21	B	B	B	B	B	75
80	朝日中学校	管理棟、特別教室棟	1989	H元	31	C	B	B	B	B	72
81	朝日中学校	普通教室棟	1989	H元	31	C	B	B	B	B	72
82	朝日中学校	特別教室棟	1989	H元	31	C	B	B	B	B	72
83	朝日中学校	屋内運動場、クラブハウス	1990	H2	30	B	B	B	B	B	75

(築年数・健全度は R3.3 現在)

表1 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

建物基本情報		劣化状況評価									
通し 番号	施設名	建物名	建築年度		築年数	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
			西暦	和暦							
84	山北中学校	管理普通教室棟	1987	S62	33	B	B	B	B	B	75
85	山北中学校	特別教室棟	1987	S62	33	B	B	B	B	B	75
86	山北中学校	食堂棟	1987	S62	33	B	B	B	B	B	75
87	山北中学校	屋内運動場、クラブハウス	1987	S62	33	A	A	A	A	A	100
88	山北中学校	食堂棟、渡り廊下	1995	H7	25	B	B	B	B	B	75
89	山北中学校	特別教室棟	1996	H8	24	B	B	B	B	B	75
90	山北中学校	柔剣道場	1996	H8	24	A	A	A	A	A	100
91	山北中学校	屋内運動場	1977	S52	43	B	B	B	B	B	75
92	高南学校給食調理場	調理場	1979	S54	41	B	B	B	-	-	75
93	山北学校給食調理場	調理場	1992	H4	28	C	C	B	B	B	62
94	保内学校給食調理場	調理場	2002	H14	18	B	B	B	B	C	71
95	岩船学校給食調理場	調理場	1982	S57	38	A	C	B	B	B	67
96	村上東学校給食調理場	調理場	1997	H9	23	B	B	B	B	A	78

(築年数・健全度は R3.3 現在)

IV 望ましい教育環境に関する考え方

平成 31 年度から令和 2 年度にかけて、小中学校 15 校が関わる学校統合に取り組んだものの、児童生徒数の減少は続き、3 年経った現時点で、全学年でクラス替えが可能な 1 学年 2 学級の通常学級の確保はもとより、1 学年 20 人以上を維持することのできない学校が多くを占めるようになってきています。学校規模の縮小は、児童生徒が切磋琢磨し合い学習に励む場や適切な集団活動を営む環境の維持、教職員の配置等、望ましい教育活動を展開していく上で児童生徒に不利益を生じさせることになり、教育環境の更なる整備が急務となってきました。

今後、本市における小・中学校の適正規模を確保し、施設、設備の充実を図るために、小・中学校の統合を計画的に進めていくことが必要となってきます。

1 学校統合の方針

村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会の答申を尊重します。

(1) 望ましい学校規模の観点から

平成 28 年 3 月に村上市教育委員会が策定した「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」に示された基準を堅持します。

① 小学校

通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1 学年 2 学級の通常学級 12 学級を目安とするが、「地域とのつながり」に重点をおき下記を基本とします。

- 1 学年 1 学級 20 人以上の通常学級 6 学級以上の規模を基準とします。
 - ・ 通学時間・距離等や地域とのつながりを重視します。
 - ・ 本市が定めた通学距離基準（2 km）を超える場合は、通学時間・通学距離の児童に与える影響、児童の安全及び教育活動の実施への影響等を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ります。また、通学時間の目安は、おおむね 60 分以内とします。

② 中学校

地域とのつながり等を大切にしながら、社会性をはぐくむことの重要性の観点から、下記を基本とします。

- 1 学年 2 学級の通常学級 6 学級以上の規模を基準とします。

なお、地理的条件、地域とのつながりから 1 学年 2 学級が実現できない場合は、1 学級 20 人以上になることを基準とします。

 - ・ 本市が定めた通学距離基準（3 km）を超える場合は、通学時間・通学距離が生徒に与える影響、生徒の安全、教育活動の実施への影

響等を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ります。また、通学時間の目安は、おおむね 60 分以内とします。

(2) 学校施設整備の観点から

市内の小中学校においては、施設設備が老朽化している学校が多くあり、改修が遅れるほど校舎等の劣化は進み、児童生徒の学習の場、生活の場として安心・安全な環境の維持は困難になりつつあります。

また、学校には児童生徒のみならず、地域の方々の利用にも配慮したバリアフリー化や省エネルギー化等、社会情勢の変化に対応できる機能も求められています。

さらに、より衛生的な最新の設備を要した学校給食調理場の確保も急務です。現在 13 施設ある単独・共同調理場の配置を見直し、将来の市内学校給食提供の在り方を検討することも大きな課題となっております。

しかし、学校施設整備には多額の費用を要するため、限りある財政状況の下で、財政負担の軽減を図って取り組まなければなりません。財政負担を考慮し、学校施設設備の改修を加速させるためにも、学校再編に取り組んでいく必要があります。

(3) 留意すべき事項

① 地域の合意形成に十分努めること

市内の多くの地域においては、平成 31 年度・令和 2 年度の学校統合からまだ日は浅く、短期間で再度学校統合が繰り返されることに理解を得がたいことも予想されます。今後の中・長期的な見通しを示し、保護者や地域の方々の理解や協力を得ながら、丁寧かつ慎重に協議を進めてまいります。

② 旧市町村を超えた学校統合の理解を得ていくこと

既に市町村合併から 15 年経過しており、人口交流も進んでおりますが、旧市町村エリア内のつながりは大きいものと思われまます。しかし、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するためには、旧市町村を超えた学校統合も視野に入れ検討していく必要性があることを、丁寧に説明し理解を得てまいります。

③ 学校施設の改修という面からも理解を得ていくこと

学校施設の改修に焦点を当てた学校統合は、保護者や地域の方々の理解を得がたいと予想されます。将来にわたって持続可能な学校施設の維持と、小規模化していく学校が多くなっていく現状をリンクさせながら、広い視野でより良い方向性を目指すための学校統合であることの理解を得るように努めてまいります。

2 将来の学校規模の見通しと統合の構想

(1) 小学校の学校規模の見通し

6年後の令和11年度までの小学校の学校規模の見通しは、次の表に示すとおりです。

小学校の学級数・児童数の推移（R5～R11見込み）

小学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	村上	学級数	10	10	11	11	11	10	9
		児童数	243	243	243	239	236	221	200
2	村上南	学級数	11	11	10	10	11	11	10
		児童数	291	285	257	247	246	233	214
3	岩船	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	128	122	116	107	109	106	97
4	瀬波	学級数	8	8	7	7	7	7	6
		児童数	222	219	206	192	182	173	167
5	山辺里	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	175	180	182	178	173	159	164
6	保内	学級数	12	12	11	10	10	9	8
		児童数	328	317	294	265	247	230	216
7	金屋	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	86	78	80	78	75	71	64
8	平林	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	128	116	112	105	93	88	81
9	神納	学級数	7	8	7	8	8	8	8
		児童数	195	206	194	203	193	189	174
10	小川	学級数	6	6	6	6	5	5	5
		児童数	105	97	87	73	69	58	56
11	朝日みどり	学級数	6	5	5	5	6	6	5
		児童数	61	61	59	57	59	61	53
12	朝日さくら	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	103	99	94	94	86	87	74
13	さんぼく	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	127	124	109	106	99	88	84
計		学級数	96	96	93	93	94	92	87
		児童数	2,192	2,147	2,033	1,944	1,867	1,764	1,644

- 令和5年度、すべての学年において複数学級がある保内小学校も、令和7年度には単学級の学年が生じ、令和11年度には学年の多くが単学級となることを見込まれます。村上小学校、村上南小学校でも学年単学級が増えてくると見込まれます。

- 村上小学校、村上南小学校、岩船小学校、瀬波小学校、山辺里小学校、保内小学校は、校舎の規模が大きく、今後の児童数の減少により空き教室も増えてくることを見込まれます。
- 小川小学校、朝日みどり小学校では、間近に複式学級が生じる可能性が大きく、他の6学級を維持できると思われる学校においても全校児童数の大幅な減少が見込まれ、令和12年度以降は複式学級が生じる可能性も見込まれます。
- 村上地域にある5つの小学校のうち村上小学校、村上南小学校、岩船小学校、瀬波小学校は、建築年度が古く施設の老朽化が著しくなっており、逆に、建築年度が新しい山辺里小学校は、教室面積が広く施設設備が充実しており、児童数の減少により空き教室が増えてきております。

(2) 中学校の学校規模の見通し

12年後の令和17年度までの中学校の学校規模の見通しは、次の表に示すとおりです。なお、令和5年度の学級数及び生徒数は、令和5年5月1日現在の学校基本調査に基づく数であり、令和6年度以降の学級数は、各学校とも毎年の生徒数から村上中等教育学校入学見込み人数を減じて想定した学級数となっております。

中学校の学級数・生徒数の推移（R5～R17見込み）

中学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
1	村上第一	学級数	8	7	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	
		生徒数	220	220	264	269	262	248	244	242	215	195	186	191	186
2	村上東	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		生徒数	177	191	192	201	199	211	217	224	214	200	185	166	164
3	岩船	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		生徒数	45	54	65	67	70	66	61	52	50	46	57	56	51
4	荒川	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	4	
		生徒数	189	208	205	219	219	213	195	176	161	148	146	140	132
5	神林	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	
		生徒数	159	168	181	169	166	155	154	156	151	154	130	126	101
6	朝日	学級数	6	6	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	
		生徒数	135	145	154	148	136	122	121	121	118	103	93	88	80
7	山北	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		生徒数	65	69	67	70	66	55	57	58	54	49	41	34	35
計		学級数	38	37	38	36	35	33	33	33	33	33	32	31	29
		生徒数	990	1,055	1,128	1,143	1,118	1,070	1,049	1,029	963	895	838	801	749

- 令和5年度、すでに学年1学級となっている岩船中学校、山北中学校に加え、朝日中学校も同様になってくることが見込まれます。また、現在、学年3学級ある村上第一中学校は学年2学級に、学年2学級ある荒川中学校、神林中学校は学年1学級になることが見込まれます。
- 村上地域にある3つの中学校のうち村上第一中学校、岩船中学校は、建築年度が古く施設の老朽化が著しい状況です。

(3) 学校統合の構想

- ① 学年単学級の小規模校のうち、すべての学年で1学年20人以上を満たすことのできない学校については、隣接校の状況を加味した上で学校統合に向け動き出します。特に、喫緊に、複式学級の発生が予想される過小規模校については、可能な限り早急に学校統合を進めてまいります。
- ② 現在、学年複数学級がある学校においても、将来の小規模化を見通したり、統合校として使用する校舎のキャパシティを考慮したり、学校施設の改修の在り方を踏まえたりしながら、適切な時期に、隣接校との学校統合について検討をしております。
- ③ 学校統合に当たっては、学校給食の提供、スクールバスの運行等、児童生徒の安心・安全な学校生活を支える環境整備の目処をしっかりと検討しております。
- ④ 旧市町村を超えた学校統合の理解を得てまいります。
- ⑤ これまでの学校統合により、地域に1小学校1中学校しかなく、隣接校が遠方の場合、小中学校の連携により小規模化に対応していくことも必要になると考えます。

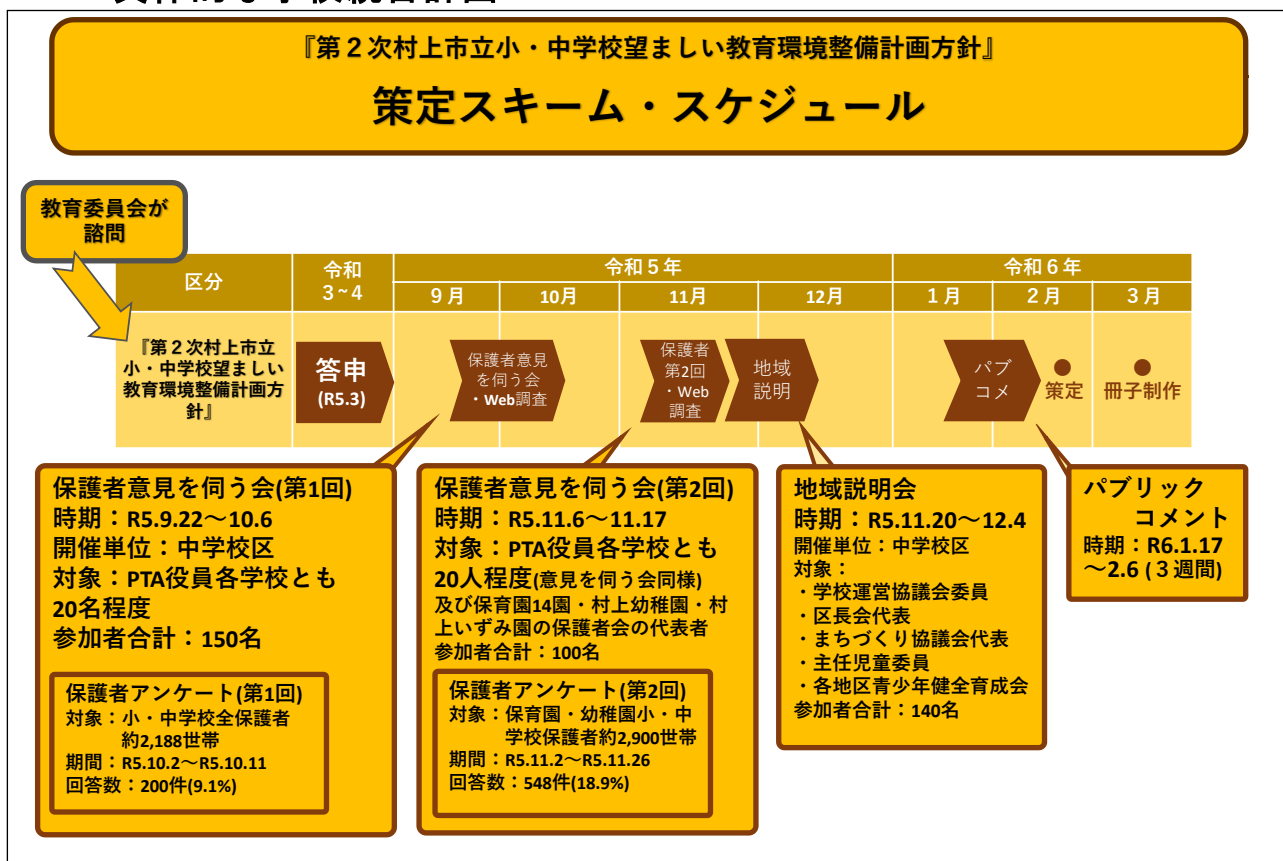


村上東中学校【文化祭、合唱】



朝日中学校【いじめ見逃しゼロスクール集会】

V 具体的な学校統合計画



1 学校統合計画策定までの経緯

これまで、本整備計画方針を策定するにあたり、7つの中学校区ごとに各3回ずつ「意見を伺う会」を開催するとともに、保護者を対象に2度にわたりWebアンケートを実施し様々な意見をいただいております。

1回目は、9月から10月にかけて各学校のPTA役員を対象とし、本市の児童生徒数の減少や今後の推移、それに伴う学校の小規模化の進行、学校施設の老朽化の現状、その対策として新たな学校統合が必要であるということを示し、意見を伺いました。

2回目は、11月に保育園等の保護者会役員の皆様にも加わっていただき、具体的な学校統合(案)を示し、意見を伺いました。

3回目は、11月下旬から12月上旬にかけて、各学校の学校運営協議会委員、区長会代表者、まちづくり協議会代表者、主任児童委員、各地区青少年健全育成会の皆様を対象として、地域説明会を実施し、地域のお立場から意見を伺いました。

2 保護者アンケートの結果

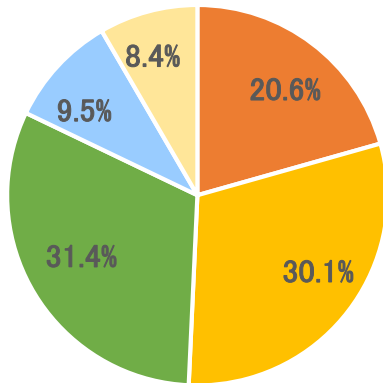
学校統合(案)に関する賛否を問う第2回保護者アンケートの結果です。

対象：小中学校の全保護者、保育園等の全保護者約2,900世帯

期間：令和5年11月2日から11月26日まで

回答数：548件(約18.9%)

学校統合（案）に関する賛否



凡例	区分	件数	回答率
	賛成	113	20.6%
	どちらかといえば賛成	165	30.1%
	どちらともいえない	172	31.4%
	どちらかといえば反対	52	9.5%
	反対	46	8.4%
	合計	548	100.0%

なお、回答数が少なかった原因については、直接説明を聞く機会がなかったこと、スマートフォン等での情報把握も難しかったこと、Web調査でのアンケートでは重要性を感じることができなかったこと等が考えられます。今後、情報提供やアンケートの実施に関しては工夫を重ねてまいります。また、回答の賛否については、本市全体の学校統合の構想を踏まえ判断された方、個別の学校統合案について判断された方がおられると推察されます。

3 保護者や地域の方々からの意見

<『賛成』という立場で>

- ・少人数の学年では、人間関係の形成に偏った影響が出る可能性がある。幼少期から大勢の集団の中でいろいろな経験をしてほしい。
- ・ある程度の規模がないと教員の確保や学校行事等の運営が難しい。
- ・たくさんの学校の建物にお金をかけるより、まとめて、その分で、洋式トイレや冷暖房完備、プール等の設備を充実させてほしい。
- ・保育園からずっと変わらない人間関係なので多くの人と関わらせたい。
- ・統合後は、これまで以上に地域学習に時間をかけ、地域の人たちとの交流の機会を増やすなど、郷土愛を育む活動を推進してほしい。

<『どちらともいえない』という立場で>

- ・少人数だと一人ひとりに目が行き届き、子どもたちも人前に立って話したりリーダーシップを発揮したりできる。一方、少人数では、個々の負担が大きく、できることが限られてしまう。
- ・人口減少の現状は把握しているが、学校は世代を繋ぐ地域のコミュニティの中核であり、子どもや保護者以外にも地域住民など多くの人たちが関わるため、合意は難しいと考える。
- ・将来的な学校統合は致し方ないと思うが、スケジュールだけが先行し、議論の進め方が教育委員会の「結論ありき」で進められている。保護者や地域の合意形成をないがしろにしてほしくない。

- ・将来を見据えた統合案を示してほしい。朝日地域のように2校が先に統合し、そのうちもう1校ではなく、1度の統合で済ましてほしい。

<『反対』という立場で>

- ・児童数が少ないながらも学校の配慮で充実した教育活動が行われており満足している。
- ・統合によりスクールバスの準備及び安心安全な運行ができるのか。また、体力の低下が心配である。
- ・統合後数年のうちに、さらに統合計画が出てくる市の行き当たりばったりの計画では、今後も統合を繰り返すとは思えない。
- ・複式学級が発生していないにもかかわらず早急な統合には反対する。
- ・学校がなくなれば地域の衰退や過疎化が進む。
- ・今後村上病院跡地に子どもから高齢者まで使用できるスペースを作り、移住者による人口増を狙っているプロジェクトがあるにも関わらず、その該当エリアで学区を広げてしまい通学困難なエリアができてしまうのは、市が目指している方向に逆行していると思う。

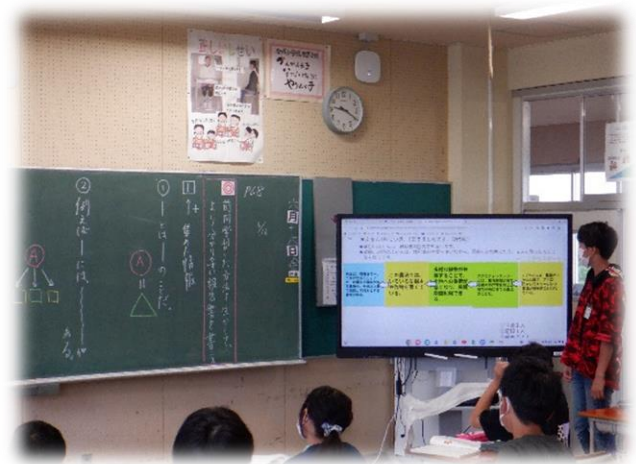
<その他の立場で>

- ・現状のままの人口動態予測で検討するよりは、人口増加のための対策を打ち出して改善を図ることのほうが最優先である。
- ・保育園や学童保育の在り方についても同時に検討してほしい。
- ・統合後の廃校舎の有効活用についても地域の考えを尊重してほしい。
- ・G I G Aスクール構想によりI C T教育も充実しつつある。小規模校でも遠方の学校とつながったり、より専門的な授業を受けたりすることができるようになってほしい。

4 具体的な学校統合計画

3回にわたる「意見を伺う会」で出された意見や、「保護者アンケート調査結果」も踏まえながら、次ページの具体的な学校統合計画を策定しました。

今後、パブリックコメントを経て、「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を正式策定した後、個別の学校統合に向け関係者と協議を重ねてまいります。



金屋小学校【授業風景】

村上市立小・中学校統合計画

【説明】

・検討開始時期については、統合時期を想定し、協議や地域への説明などを開始する時期を示すものであり、保護者・地域の合意状況により、統合の時期については柔軟に検討してまいります。

《小学校》

【保育圏】	【人数-○通常学級数-○特別支援学級数】 ()内は築年数(R5.3現在)	【給食】	R6	R7	R8	R9	R10	R11以降	望ましい学校の規模	
瀬波	【222-⑧-④】瀬波小学校(47)	自校							1学級20人	統 合 中
統合	【291-⑪-⑥】村上南小学校(45)	自校		検討開始				統合	1学年2学級	
	【243-⑩-④】村上小学校(42)	自校		検討開始						
山辺里	【175-⑥-④】山辺里小学校(11)	自校							1学級20人	統 合 中
岩船	【128-⑥-④】岩船小学校(56)	岩船共同						検討開始	1学級20人	
向ヶ丘	【195-⑦-③】神納小学校(31)	自校						検討開始		
みのり	【128-⑥-②】平林小学校(21)	自校								荒 中
あらかわ	【328-⑫-⑥】保内小学校(20)	保内共同		検討開始			統合		1学年2学級	
金屋	【 86-⑥-②】金屋小学校(45)	保内共同		検討開始						
舘腰	【105-⑥-②】小川小学校(41)	村上東共同	検討開始			統合		統合		朝 中
高南	【 61-⑥-②】朝日みどり小学校(23)	高南共同						統合	1学級20人	
猿沢	【103-⑥-②】朝日さくら小学校(20)	村上東共同								
山北そらいろ	【125-⑥-④】さんぼく小学校(32)	山北共同		検討開始					小中連携校	山 中

《中学校》

【人数-○通常学級数-○特別支援学級数】 ()内は築年数(R5.3現在)	【給食】	R6	R7	R8	R9	R10	R11以降	望ましい学校の規模
【221-⑧-③】村上第一中学校(51)	自校	検討開始				統合		1学年3学級
【177-⑥-②】村上東中学校(25)	村上東共同	検討開始						
【 45-③-②】岩船中学校(44)	岩船共同	検討開始			統合			1学年2学級
【159-⑥-②】神林中学校(22)	自校	検討開始						
【189-⑥-②】荒川中学校(29)	保内共同							1学年2学級
【134-⑥-②】朝日中学校(33)	高南共同							1学級20人
【 65-③-③】山北中学校(35)	山北共同		検討開始					小中連携校

【望ましい学校規模とは】

【小学校】

○1学年2学級の通常学級12学級を目安とします。「地域とのつながり」に重点をおき、1学年1学級20人以上の通常学級6学級以上の規模を基準とします。

【中学校】

○1学年2学級の通常学級6学級以上の規模を基準とします。
○なお、地理的条件、地域とつながりながら1学年2学級が実現できない場合は、1学級20人以上になることを基準とします。

【学校統合の構想】

○学年単学級の小規模校のうち、すべての学年で1学年20人以上を満たすことのできない学校については、隣接校の状況を加味した上で、統合を進めます。特に複式学級の発生が予想される学校については早急に統合を進めます。

○現在、学年複数学級ある学校においても、将来の小規模化を見通したり、統合校として使用する校舎のキャパシティを考慮したり、学校施設改修の在り方を踏まえたりしながら、適切な時期に、隣接校との学校統合を進めます。

○旧市町村を超えた学校の統合や、地域に1小学校1中学校しかなく、隣接校が遠方の場合は、小中連携校としての統合も検討してまいります。

○学校給食調理場については、学校統合とリンクさせながら、廃止や改修を検討します。

VI 今後の学校統合の進め方

子どもたちにとって学校は、確かな学力・たくましく生きるための体力を身に付けるとともに、自分とは違う様々な個性に出会い、多様な考えに触れ、豊かな集団性・社会性をはぐくむことができる環境が望ましいと考えます。統合を進めるにあたっては、このことを踏まえ、保護者や地域の方々、学校と十分に協議を進め、合意形成を図りながら進めてまいります。

【合意形成に向けた手順】

1 学校単位での説明会の実施

新たな学校統合に関わる学校ごとに、保護者や学校職員を対象に説明会を実施し、今後「統合検討会」を設置し、統合検討会で学校統合に向け話し合いを進めることの理解を得てまいります。なお、統合検討会を設置する時期については、学校統合予定年度によって学校ごとに違いが生じるものと思われまます。

2 学校統合アンケートの実施

個別の学校統合にあたっては、学校単位での説明会后、各小中学校の全保護者を対象として紙上アンケートを実施し、保護者の意向を確認いたします。また、保育園や幼稚園・こども園の保護者全員にも、紙上で学校統合に関する情報を提供した上で、紙上アンケート調査を実施し、将来入学予定先の学校の在り方について保護者の意向を確認いたします。

3 統合検討会の設置

各学校の学校運営協議会委員等による「統合検討会」を設立し、アンケート調査結果も踏まえながら、今後の学校統合に向け協議を重ねます。隣接校等との学校統合の合意を得られた場合は、相手校との「合同統合検討会」を設置することの理解を得てまいります。

4 合同統合検討会の設置

学校統合に関わる相手校との合同統合検討会を設置し、学校統合の形態や使用校舎等、今後の学校統合に向け合意形成を図ってまいります。なお、メンバーについては各校同数となるよう配慮いたします。

5 統合推進委員会の設置

合同統合検討会から正式に学校統合を推進する「統合推進委員会」を設置し、統合時期・校名・校歌・校旗・教育課程・制服や体操着・通学方法等について協議を重ね、重要事項を決定してまいります。統合推進委員会のメンバーについては、市教育委員会で調整させていただきます。

Ⅶ 今後の学校施設の改修

学校統合を推進するにあたっては、新校舎を建築する予定はありませんが、統合校として使用する学校や統合に関わりのない学校の施設整備の必要な改修は計画的に実施します。また、閉校が予定される学校については、長寿命化工事や大規模改修等の大きな工事は実施しませんが、学校統合までの期間、児童生徒が安心・安全な学校生活を送る上で不利益が生じないように、財政負担の軽減を図りつつ、適宜必要最低限な改修に努めます。

さらに、学校統合と関連しながら、学校給食調理場の整備についても検討します。より衛生的な最新の設備を要し、大規模の食数を担える給食センターを建設することで、小規模な共同調理場や単独調理場の統廃合に努めてまいります。

なお、廃校となる学校施設については、学校が地域において果たしてきた中核的・拠点的作用を十分考慮して、その利用については、地域の皆さんの意見を尊重して検討を行います。

Ⅷ その他の教育環境整備

学校統合を推進するためには、閉校となる学校の児童生徒の通学手段として、原則スクールバス通学を保障できるよう努めます。

また、児童生徒が、学校統合による様々な環境の変化に対応し、安心した学校生活を送ることができるよう、それぞれの学校の教職員をバランス良く配置することで子どもたちに寄り添った生徒指導の充実に努めます。特に、特別な支援を必要とする児童生徒には、個々の状況に配慮した全校体制での支援の充実に努めます。

さらに、どの地域でも、学校に寄せる地域の方々の期待や願いは大きく、それぞれの学校が、これまで地域の方々と連携し取り組んできた教育活動を、バランス良く踏襲できるような教育課程の編成に努めるとともに、学校運営協議会やPTAをはじめ、保護者や地域の方々との協力・協働による教育環境の整備・地域活性化に努めます。

なお、小規模校にかかわらず、近隣に統合可能な小中学校が存在しない学校においては、GIGAスクール構想により整備されたICT環境を有効活用することで、学校間等の連携に努め、児童生徒の視野を広げ、多くの人たちとの交流に結び付けていく必要があります。

《資料1》

村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会の答申

令和5年3月9日

村上市教育委員会
教育長 遠藤 友春 様

村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会
委員長 山口 又一郎



村上市立小・中学校の望ましい教育環境について（答申）

令和4年2月8日付け村教学第1694号で諮問のあった事項について、別紙のとおり
答申いたします。



答 申 書

村上市立小・中学校

望ましい教育環境整備検討委員会

○諮問事項

- 1 村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について
- 2 村上市立学校施設整備について
- 3 その他教育環境整備について

○諮問についての答申

1 村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について

村上市が望ましいとする学校規模は、平成 28 年 3 月に村上市教育委員会が策定した「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」に示された基準を妥当と考え堅持していくべきと考える。

小学校は、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1 学年 2 学級の通常学級 12 学級を目安とする。なお、1 学年 2 学級が実現できない場合でも、1 学級 20 人以上となることが望ましい。

また、中学校は、地域とのつながり等を大切にしながら社会性を育むことの重要性を考慮して、1 学年 2 学級の通常学級 6 学級を目安とする。なお、1 学年 2 学級が実現できない場合でも、1 学級 20 人以上となることが望ましい。

村上市は、上記の望ましい学校規模確保を目指して、平成 31 年度から令和 2 年度にかけて、小中学校 15 校が関わる学校統合に取り組んできた。しかしながら、児童生徒数の減少は続き、現時点で適正規模を満たすことのできない学校が多くあり、今後も増加していくことが予測される。

児童生徒にとって望ましい学習・生活環境を整備するには、さらなる小・中学校の再編に取り組んでいかなければならないと考える。

再編を進めるにあたっては、前回の学校統合に関わっている学校や保護者、地域住民の心情に配慮する等、地域の合意形成に十分努めていく必要があり、統合後も地域との繋がりを大切にした教育活動を展開することが重要である。また、児童生徒の通学時間については、前回の答申の概ね 60 分以内とするを尊重するとともに、旧市町村を超えた学校統合はしないとされていたが、既に市町村合併から 10 年以上経過しており、人口交流も進んでいることから、旧市町村を超えた学校統合も検討する必要がある。

学校再編により、児童生徒は、より多くの仲間や大人と接する機会がもたらされ、互いに認め合いつつ、切磋琢磨しながら関わり合い、広い視野で学校生活を送るこ

とができると考える。特に、中学校については、全教科の教員を揃えることが可能となり、生徒や教員にとってよい影響が見込まれる。地域住民には、広い校区となるが、これまで以上に地域の教育力を発揮して学校に関わっていただき、地域の子どもの成長のために尽力いただけることを期待する。

なお、通学時間が目安を上回る等により学校再編が難しい小規模校については、多様なもの見方や考え方に触れる機会を設ける等の配慮が必要である。

2 村上市立学校施設整備について

市内の小中学校においては、施設設備が老朽化している学校が多くあり、改修が遅れるほど校舎等の劣化は進み、児童生徒の学習の場、生活の場として安心・安全な環境を提供することが困難になりつつある。また、児童生徒のみならず、地域住民の利用にも配慮したバリアフリー化や省エネルギー化等、社会情勢の変化に対応できる機能も学校には求められている。

しかし、学校施設設備の改修に向けては多額の費用を要するため、限りある財政状況の下で、財政負担の軽減を図って取り組まなければならない。

財政負担を考慮し、学校施設設備の改修を加速させるためには、今後、児童生徒数の減少を見極めながら、学校施設の改修という面にも目を向け、学校再編に取り組んでいかななくてはならないと考える。学校施設の改修に焦点を当てた学校再編は、保護者や地域の理解は得づらいと予想されるので、小規模化していく学校が多くなる現状とリンクさせながら、保護者や地域の意向に十分配慮しながら丁寧な過程を経て検討していく必要がある。必要に応じて、小中学校が同一の校舎を併用することも検討していかなければならない。なお、学校再編の理解が進展しない場合においても、現に学校生活を送っている児童生徒に不利益な状況が生じないよう、必要最低限な施設の修繕は当然のことである。

学校給食調理場の整備に当たっては、安心・安全な学校給食を提供できるよう、より衛生的な最新の設備を要した調理場の確保に努めていくことが大切であることを見据え、早急に調理場の統廃合を検討する必要がある。

3 その他教育環境整備について

これまで、学校規模、施設設備の面から学校再編等の意見を述べてきたが、児童生徒の教育環境を整備するに当たり、その他の観点から必要と思われることを追記する。

- (1) 児童生徒にとってより望ましい教育環境は多様な視点から検討していく必要がある。
- (2) 小規模校が多い本市の状況下においては、GIGAスクール構想により整備された学校のICT環境を有効活用することで、学校間等の連携に努めていくこと

が可能となり、児童生徒の視野を広げ、多くの人たちとの交流に結び付けていかななくてはならないと考える。

- (3) どの学校でも、学校に寄せる地域住民の期待や願いは大きく、学校運営協議会をはじめ、地域住民の協力・協働による教育環境の整備・地域活性化に努める必要がある。
- (4) 学校統合により児童生徒数が増えても、特別な支援を必要とする児童生徒が、安心して円滑な学校生活を送ることができるよう、個々の状況に配慮した支援体制の充実に努める必要がある。教職員が支援方法を学習する研修の機会も必要であると考ええる。
- (5) 児童生徒へ望ましい教育環境を提供する上で、教職員の労働環境についても配慮しなければならず、働きやすい環境の提供が求められる。

○留意すべき事項

- 1 答申を受けた後、早期に新たな「村上市立小・中学校望ましい教育環境の整備計画方針」を策定し、児童生徒にとって望ましい学校の在り方について関係する保護者や地域住民と協議を重ねていくこと。
また、策定にあたっては、長期的な将来を見据え、早期に再検討が必要とならないよう慎重に検討すること。
- 2 緊急性の高い（早急に教育環境の改善が必要な）学校については、早期に教育環境改善に取り組むこと。
- 3 当委員会は、諮問を受け、望ましい教育環境について協議を重ねてきたが、今後とも人口減少による児童生徒数の減少が危惧され、人口減少の歯止めが重要であることを確認してきた。学校の適正規模を維持するためには、児童生徒数の確保は重要であり、村上市の若い世代の定住に向けた施策の一層の充実に強く要望する。

《資料 2》

令和 6 年度新潟県公立小学校・中学校学級編制基準

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条及び第 4 条に基づき、新潟県の公立小・中学校の学級編制を次のように定める。

小 学 校

- 1 同学年の児童で編制する 1 学級の児童数は、第 1 学年から第 5 学年までは原則として 35 人以下とし、第 6 学年は、原則として 40 人以下とする。
- 2 引き続き 2 の学年の児童数の合計が 16 人以下の場合は、1 学級編制とする。
- 3 飛び複式学級のいずれか 1 の学年の児童数が 8 人（第 1 学年を含む学級にあつてはいずれか 1 の学年の児童が 4 人）を超えるものについては、当該 2 個学年による飛び複式学級は編制しない。
- 4 学校教育法第 81 条に規定する特別支援学級の 1 学級の児童数は 8 人以下とする。

中 学 校

- 1 同学年の生徒で編制する 1 学級の生徒数は、40 人以下とする。
- 2 引き続き 2 の学年の生徒数の合計が 8 人以下の場合は、1 学級編制とする。ただし、引き続き 2 の学年が第 1 学年と第 3 学年の場合、いずれか 1 の学年の生徒数が 4 人を超えるものについては、飛び複式学級は編制しない。
- 3 学校教育法第 81 条に規定する特別支援学級の 1 学級の生徒数は 8 人以下とする。

市町村教育委員会は、県教育委員会が定めた上記基準を標準とし、児童又は生徒の事態を考慮して、学級編制を行うものとする。



瀬波小学校【150周年記念運動会セレモニー】